

# 栄養成分表示に係る支援状況の集計結果

消費者庁では、事業者に速やかな表示の切替えを促す必要があるため、地方自治体（都道府県、保健所を設置している特別区及び市）に対し、支援状況について照会しました。

調査時期：平成30年7月27日～8月13日

調査方法：インターネット調査  
（当庁HPにアンケートフォームを設置）

## （照会内容）

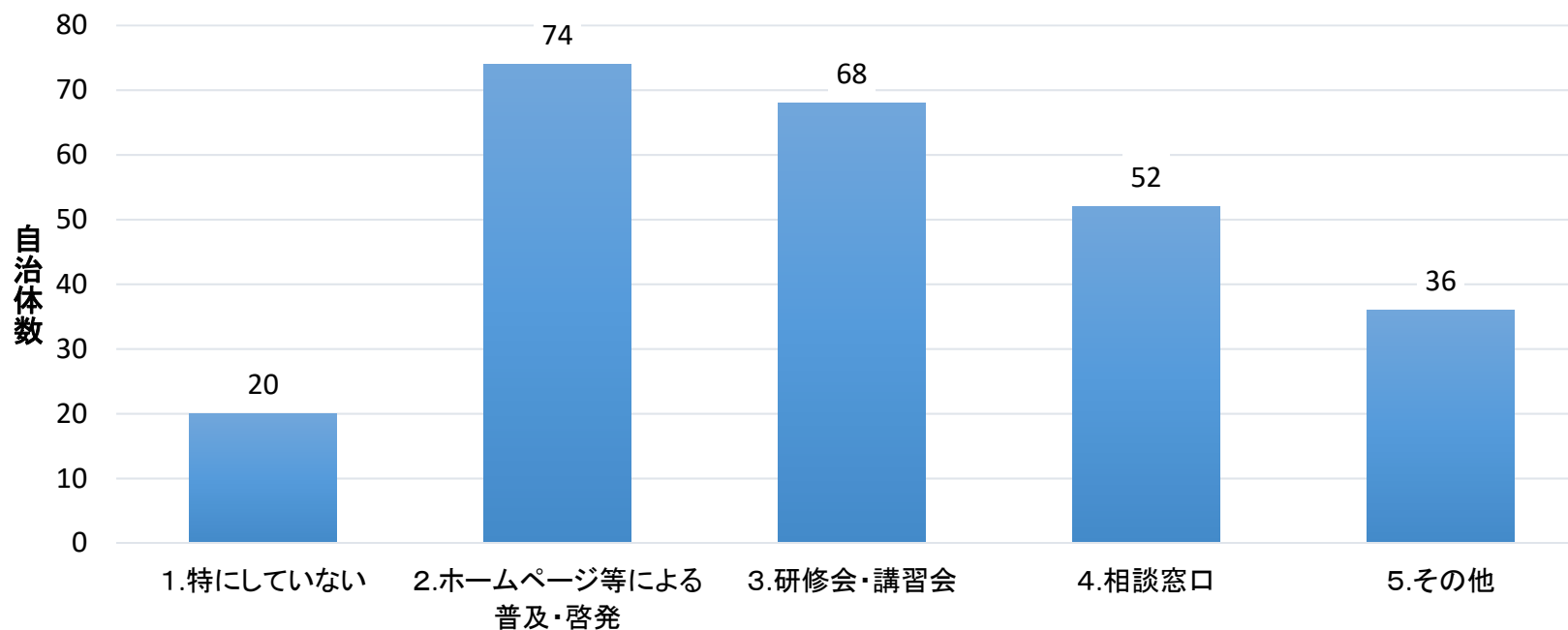
事業者が栄養成分を適正に表示できるような支援を行っていますか。  
あてはまるもの全てを選んでください。（複数回答）

1. 特にしていない
2. チラシやホームページ等による普及・啓発を行った
3. 研修会又は講習会を開催した
4. 相談窓口を設置した
5. その他（自由記述）

# 自治体の栄養成分表示に係る支援状況

- 都道府県と保健所を設置している特別区・市の計150自治体のうち143の自治体から回答がありました。
- 約半数の自治体が、チラシやホームページ等を活用した普及・啓発や研修会等による義務化の周知に努めています。

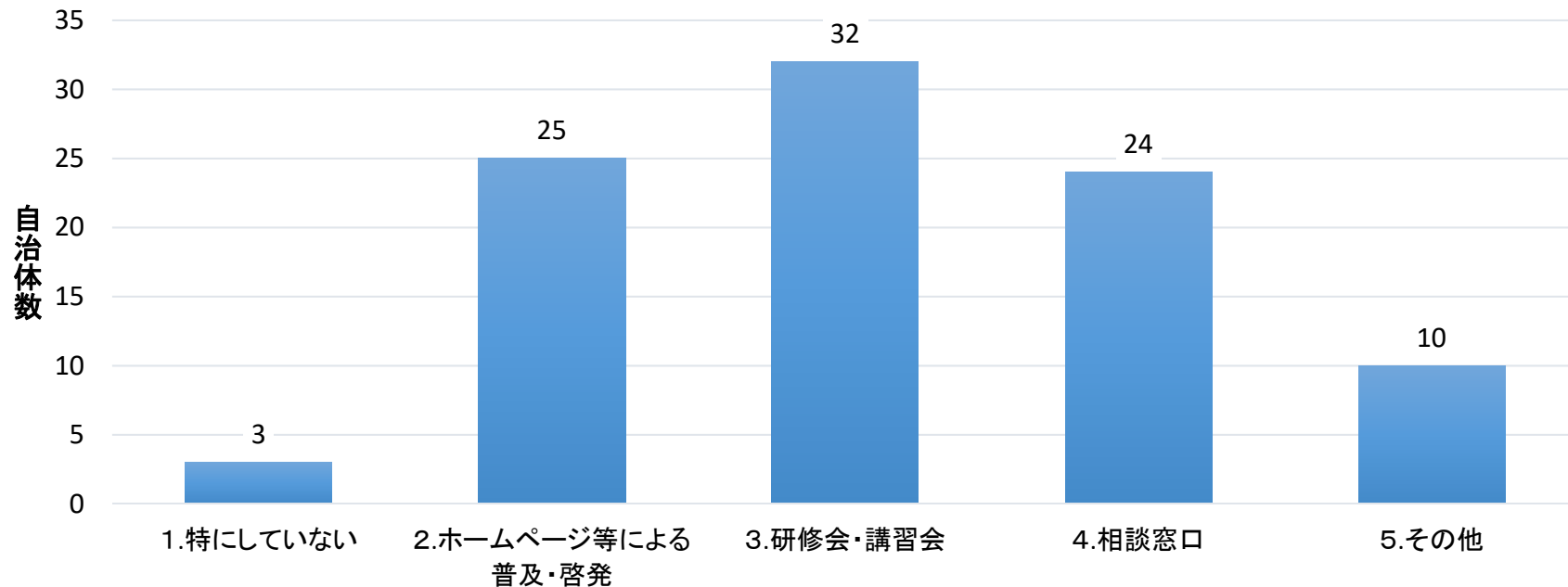
取組状況(合計)



# 都道府県の栄養成分表示に係る支援状況

- 47都道府県のうち43都道府県から回答がありました。
- 多くの都道府県で研修会や講習会を開催しているほか、半数以上の都道府県がホームページ等を活用した普及・啓発や相談窓口の設置による支援を進めています。

## 都道府県の取組状況



※各取組概要の具体的活動は、次のページを参照。

# 都道府県の栄養成分表示に係る支援内容

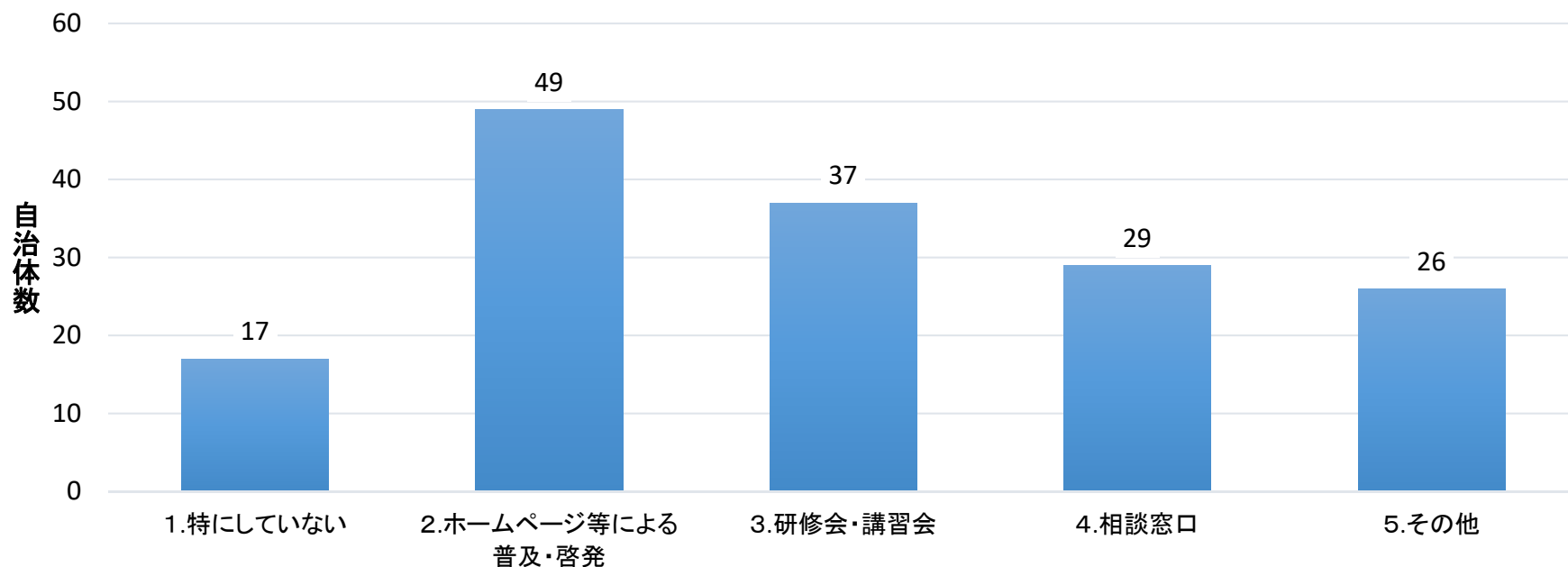
- 各都道府県の主な取組内容は以下のとおりです。

| 具体的な取組内容            |                          |
|---------------------|--------------------------|
| ホームページ等<br>による普及・啓発 | 「栄養成分表示ハンドブック」を作成        |
|                     | 冊子「食品表示ガイド」を作成(毎年度)      |
| 研修会・講習会             | 算出方法及び表示方法に関する講習会を開催     |
|                     | 道の駅事業者やJAを対象にした講習会を開催    |
|                     | 事業者団体や関係機関が実施する研修会への講師派遣 |
|                     | 産業振興部局による事業者向け研修会を開催     |
| 相談窓口                | 食品表示相談ダイヤルを設置            |
|                     | 食品表示ワンストップ窓口を関連団体へ委託     |
| その他                 | 栄養計算の算出について栄養士会へ協力を依頼    |

# 保健所設置市等の栄養成分表示に係る支援状況

- 103の保健所設置市等のうち100自治体から回答がありました。
- 約半数の自治体がホームページ等による普及・啓発を進めており、管内の食品関連事業者に対し、資料やチラシを送付している自治体もありました。

## 保健所設置市等の取組状況



※各取組概要の具体的活動は、次のページを参照。

# 保健所設置市等の栄養成分表示に係る支援内容

- 保健所設置市等の主な取組内容は以下のとおりとなっています。

| 具体的な取組内容        |                                   |
|-----------------|-----------------------------------|
| ホームページ等による普及・啓発 | 県と共同でチラシを作成                       |
|                 | 食品関連事業者へ栄養成分表示の義務化に伴う変更点に関する資料を送付 |
| 研修会・講習会         | 県や関連団体と合同で研修会を開催                  |
|                 | レシピ計算の演習等を加えた講習会を開催               |
|                 | 食品衛生責任者講習会のプログラムに盛り込んで周知          |
| 相談窓口            | 常勤の栄養士を配置                         |
| その他             | 食品衛生法に基づく立入検査を利用した啓発を実施           |

# 栄養成分表示の取組事例について

消費者庁では、事業者に速やかな表示の切替えを促すに当たり、現在どのような取組を行っているか、具体を知ることが目的に、インターネット調査において支援の取組を行っているとは回答した地方自治体に対し、ヒアリング調査を実施しました。

調査時期：平成30年8月23日～11月16日

調査方法：ヒアリング調査

(ヒアリングの主な内容)

1. 具体的な取組内容
2. 取り組むきっかけ
3. 連携体制
4. 事業者の反応 等

# ヒアリング結果に基づく取組事例の紹介①

## 秋田県

- 食品表示法の施行に併せ、食品表示制度の啓発や相談に対応する県民生活課に窓口を一本化した。
- 栄養士資格を有する者を食品表示専門員(非常勤)として雇用し、相談体制を強化した。

## 宮城県塩釜保健所

- 栄養成分表示をする際のチェックリスト(基本編)を作成し、事業者にその活用を促したところ、①相談対応に掛かる時間の短縮、②担当者不在時の事業者への対応内容の向上がみられ、相談業務の効率化が図られた。
- チェックリストの作成に当たっては、①事業者が表示の自己チェックに活用できる、②事業者が根拠となる関係法令の確認を容易にできる、③義務表示に必要な情報を最低限盛り込むことを重視した。

「食品に栄養成分表示をする際のチェックリスト(基本編)」

<http://www.pref.miyagi.jp/uploaded/attachment/700863.pdf>

## 島根県

- 法律ごとに分かれていた相談窓口を薬事衛生課及び県下保健所に一元化し、事業者が相談しやすい体制を整備した。
- 薬事衛生課及び県下保健所ごとに食品関連事業者に対して、研修会・講習会を開催、栄養成分表示の表示方法や計算方法等を説明している。
- 研修会等の開催は、商工会や県農林部局等の協力の下、幅広く周知している。



## ヒアリング結果に基づく取組事例の紹介②

### 京都府・京都市

- 京都府栄養士会に栄養価計算(成分値の算出)の協力を依頼した。
- 依頼用の様式は、府・市の担当者の助言の下、栄養士会が作成した(義務項目のみの対応)。
- 上記について事業者から行政に相談があった場合に紹介している。
- 重量を確認する等の手間が掛かること、事業者との協働で進める必要があること等を依頼者(事業者)に説明している。

### 高知県

- 産業振興推進部地産地消・外商課が高知県食品産業協議会に「食品表示アドバイス事業」を委託して、食品表示ワンストップ窓口を設置している。
- 事業者向けの食品表示研修も地産地消・外商課が開催。表計算ソフトを使用した栄養成分表示の計算方法も講習内容に盛り込んでいる。
- 県内関係窓口にチラシを設置している。また、食品衛生責任者講習、営業許可更新時など機会を捉えて周知・啓発している。
- 食品表示に対する正しい理解を深め、適正な食品表示を普及啓発するため、直売所等も含めた食品販売事業者を対象とする説明会・セミナー等を実施し、適正な表示に関する普及啓発を図っている。